

(34) 事務組織

② 各課

○ 総務課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

令和3年度は、課長、特命課長（人事・労務担当）、2副課長（総務担当及び人事・労務担当）及び2チーム（総務チーム及び人事・労務チーム）で構成し、主に学内の事務の総括及び連絡調整、儀式等の諸行事、役員会等の会議、役員等の秘書業務、学則等諸規則の制定・改廃、役員及び職員の人事並びに給与、共済組合、服務及び研修、等に関する事務を担当している。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

i) 新型コロナワクチン接種の促進

学生・教職員の新型コロナワクチン接種の促進のため、上越市と連携し、大規模接種会場での集団接種（1回目・2回目）希望者の調整を行うことにより、全学生・教職員の69%が集団接種による2回目接種を完了した。

ii) 基金室（仮称）設置準備室の設置

安定的な財源確保を目的に、国立大学法人上越教育大学基金室（仮称）設置準備室を設置し、寄附募集の目的、寄附金事業に関する法人内体制、目的に応じた目標金額、目標達成のための集め方等について検討を行った。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

新型コロナウイルス感染症への対策として、会議の時間短縮のために議題等の厳選を行った。また、必要に応じ書面審議やオンライン会議を併用した。

学内で感染が拡大した際は、在宅勤務などのコロナ禍に対応した勤務形態を整えるなど、状況に応じた柔軟な対応をし、職場環境と教職員の安全を確保した。

○ 経営企画課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

経営企画課は、課長〔1人〕、副課長（主査（改革担当）兼務）〔1人〕、経営企画チーム〔主査1人（評価担当）、スタッフ2人〕、再雇用職員〔1人〕による6人で構成（令和3年5月1日現在）している。

経営企画課の主な担当業務は以下のとおりである。

- i) 大学の将来構想及び大学改革に係る企画調整に関すること。
- ii) 中期目標、中期計画及び年度計画に関すること。
- iii) 業務方法書に関すること。
- iv) 大学の組織の設置・改廃に関すること。
- v) 大学の点検及び評価に関すること。
- vi) 調査統計に関すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和3年度において、経営企画課が重点的に取り組んだ課題は以下のとおりである。

- i) 令和4年度大学院改組に係る「大学の設置等認可申請」の対応及び改組に向けた準備等に関すること

文部科学省への「設置等認可申請」に関して、執行部及び大学戦略会議における各種検討資料の作成・準備、申請書類の取りまとめに係る学内調整、文部科学省への提出など対応を行った。

また、設置認可後には、改組に伴い必要となる学内関係規程の改正手続きに係る調整・取りまとめを、総務課及び関係各課と連携して行うなど、令和4年4月の改組に向けた準備を進めた。

- ii) 第4期中期目標・中期計画の策定に関すること

検討・策定のために設置された検討特別委員会の運営に係る対応及び文部科学省への事前相談に際しての資料の作成・準備など対応を進めるとともに、文部科学省への提出、提出後の確認事項への対応などを行った。

- iii) 令和3年度実施大学機関別認証評価の受審

大学機関別認証評価を受審するため、自己評価書等を作成し大学改革支援・学位授与機構へ提出した。

また、訪問調査への対応として、意見聴取対象者（一般教員、支援スタッフ、現役学生、卒業・修了生）の選出、授業の様子や学習環境等を撮影した映像資料を作成し、同機構へ提出した。

さらに、訪問調査により確認が求められた事項についての対応等を行った。

- iv) 内部質保証体制等に関する規則の制定

本学における内部質保証体制について明確に規定するため、令和3年11月に内部質保証体制等に関する規則を制定した。

- v) 第3期中期目標期間（平成28～令和3事業年度）に係る業務の実績に関する評価（以下：「6年目終了時評価」と記載）の対応に関すること

6年目終了時評価に対応するため、各実施組織が作成する第3期中期目標期間の業務実績に係る自己点検・評価報告書の作成にあたっては、令和3年度年度計画の実施状況と併せ、中期計

画の実施状況に関わる特記事項及び4年目終了時評価を踏まえた取組等についても記述するよう依頼した。

- vi) 第4期中期目標期間（令和4～令和9事業年度）に係る業務の実績に関する評価の準備に関すること

令和3年5月の国立大学法人法の一部改正に基づき、国立大学法人評価委員会による第4期中期目標期間における毎年度の年度評価は実施されないこととなったが、自己点検・評価及び情報提供の充実・強化が求められていることから、本学においては、各年度の業務実績に関する進捗状況について、自己点検・評価を実施することとした。

- vii) 業務内容の効率化

従前より当課におけるミッションとして、「業務効率化を推進し、超過勤務削減と年次休暇取得を推進する。」を掲げており、主に以下の取組を進めた。

- ・タブレット端末の活用による、会議及び打合せ開催時の資料印刷削減の推進
- ・Googleドライブを活用した、各種情報の全学的な情報共有の推進
- ・計画的な年次休暇取得（年間5日以上）の推進

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

令和4年度は、以下の事項を中心に取組を進めて行く必要がある。

- i) 令和4年度大学院改組に係る大学の設置等認可の「アフターケア」対応に関すること
- ii) 第4期中期目標・中期計画に係る期間中の取組計画に関すること
- iii) 第4期中期目標期間における各年度の自己点検・評価の実施方法に関すること
- iv) 第3期中期目標期間（6年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価結果の対応に関すること
- v) 大学機関別認証評価の評価結果の対応に関すること

○ 広報課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

広報課は、課長、副課長、広報チームで構成している。

広報課の主な担当業務は以下のとおりである。

- i) 戦略的な広報活動のための企画及び情報発信に関し、総括し、及び連絡調整すること。
- ii) 学生募集に係る広報に関すること。
- iii) 広報誌その他広報媒体の制作及び公式ホームページの管理に関すること。
- iv) 報道・取材への対応に関すること。
- v) その他広報に関すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和3年度において、広報課が重点的に取り組んだ課題は以下のとおりである。

- i) 令和4年4月大学院改革に伴う広報として、大学院案内を2回にわけて作成（認可前版、認可後版）したほか、領域・分野別のホームページを統一したデザインで新たに作成した。
また、大学院中期募集以降の広報戦略として、Web広告（Google リスティング広告、Instagram 広告）、大学院特設サイトの開設、ラジオCM（FM新潟）及び交通広告（新潟市内バス車内ポスター）を新たに実施した。
- ii) 広報誌「JUN・秋号」では、新型コロナウイルスの影響で実際の大学見学が難しい状況を踏まえ、「特集」では、ジョーキー先生によるキャンパス紹介をテーマとした。
また、「春号」では、令和4年4月からの大学院改革を取り上げ、特に教職大学院の学校実習について紹介した。
- iii) 新型コロナウイルス感染症の影響により、オープンキャンパスや大学院説明会、大学院入学相談会の対面実施が出来なくなり、その代替として、動画を制作しホームページに公開することによるオンデマンド型の説明会やZoomによるオンライン相談会を実施した。
- iv) ソーシャルメディア「Facebook」及び「Instagram」を活用した定期的な情報発信に努めた。
（フォロワー数対前年度：109人増（Facebook）、271人増（Instagram））
- v) 大学間連携協定締結校への定期的なメールニュースの配信や、協定校コーディネーターを通じた広報活動を通じ、協定締結校との連携関係の継続・強化に積極的に取り組んだ。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

本学の各種情報を大学のウェブサイトだけでなく、各種情報メディアを活用してステークホルダーに広く情報を発信した。

○ 附属学校課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

附属学校課は、課長、副課長及び附属学校チームで構成している。附属学校チームは、附属幼稚園（再雇用職員1人、非常勤職員1人（事務補佐員1人））、附属小学校（再雇用職員1人、非常勤職員9人（事務補佐員2人、作業員1人、栄養士1人、調理員6人））及び附属中学校（主査（副課長が兼務）1人、カウンセラー1人、非常勤職員9人（事務補佐員2人、作業員1人、栄養士1人、調理員5人））の3校に分かれて、各附属学校における各種事務を担当している。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和3年度において重点的に取り組んだ課題及び改善事項は、以下のとおりである。

- i) 新型コロナウイルス感染症対策等のため文部科学省等から措置された各種補助金について、補助金の申請、執行及び実施報告等の事務を行い、各附属学校において補助金の趣旨に則り適正に事業を実施した。
- ii) 附属幼稚園開園30周年、附属小学校・附属中学校開校40周年記念事業について、周年記念事業実行委員会が立案した事業実施計画に基づき、学校ごとに記念事業を実施するとともに、3校合同の記念誌を作成・配付した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

次年度に向けて新たな取組が求められ、課題となる事項は、以下のとおりである。

- i) 附属幼稚園の園児定員を充足するため、入園希望者増加のための広報に注力するとともに、附属学校全体の広報のあり方や将来的な見地に立った定員充足のための取組などについて検討していくこと。
- ii) 附属小・中学校における学校給食について、衛生管理・安全対策に万全を期すとともに、給食業務を安定的に運営していくため、職員配置や業務運営体制の改善を図ること。
- iii) 令和2年度に附属小学校及び附属中学校に整備された校務支援システムの運用を含め、附属学校における業務の省力化・効率化に取り組むこと。

○ 財務課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

- i) 課長 1 人…課の事務を処理し、所属職員を指揮監督する。
- ii) 特命課長 1 人…課の事務のうち特定の事務を処理する。
- iii) 副課長 2 人…課長又は特命課長の命を受けて特命事項を処理するとともに、課長又は特命課長を補佐し、課の事務を処理する。
- iv) 財務チーム 7 人（人数には育児休業者 1 名を含む）…会計事務の総括及び連絡調整、収入及び支出関係書類の照査及び監査、一般競争参加者の資格審査、寄附金の受入、概算要求、学内予算の執行管理、決算、財務分析、収入及び支出、債権管理、資金管理、現金・小切手・有価証券の管理、給与等の支払等
- v) 経理・契約チーム 8 人…旅費、謝金、物品の調達・修理・保守・役務・請負等契約、自動車の運行等

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

財務課は、本学の財務改善のため以下のことに取り組んだ。

- i) 財務状況を把握し、管理的経費の抑制等を勘案した学内予算編成を進めた。
- ii) 財務会計システムによる電子決裁や旅費支給における特定定額区間を定め業務の効率化に努めた。また、会計業務に係る事務処理マニュアルの点検見直しを行うとともに、教職員向けの「会計ルールハンドブック」では、書面・押印・対面を求めている各種手続の見直し、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）の改正（令和 3 年 2 月 1 日改正）に伴う見直しを行い、ポータルサイトにより学内周知するなどの改善を図った。
- iii) 総合複写サービスの月別の印刷経費情報を定期的に学内で共有し、職員のコスト意識を醸成するとともに、ペーパーレス化による経費抑制と事務の省力化促進を図った。
- iv) 収入に伴う事業の実施に関する方策としては、余裕資金の効果的運用を図るため定期預金への預け入れを行った。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

引き続き、経費の抑制・節減を図るとともに、適切な予算配分・予算執行管理に努めることが求められている。

また、研究費の不正使用防止対策の取組みと会計処理の厳正な執行を引き続き行っていく必要がある。

○ 施設課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

課長 1 人、副課長 1 人、施設チーム（主査 4 人、主任 1 人、課員 1 人、再雇用 1 人、非常勤 1 人、作業員 1 人（R4. 3. 31 現在））で主に以下の業務を行った。

- i) 土地、建物、電気・機械設備等（以下この項において「施設等」という。）に係る整備に関する、総括し、及び連絡調整すること。
- ii) 施設等に係る総合計画の策定及び管理・運用に関すること。
- iii) 施設等に係る予算の企画、立案及び調整に関すること。
- iv) 施設等に係る工事等の契約に関すること。
- v) 施設等に係る工事の設計、積算、施工監理及び検査に関すること。
- vi) 施設等に係る調査・点検、報告及び諸手続等に関すること。
- vii) 施設等の維持保全、エネルギー管理に関すること。
- viii) 安全・環境に関すること。（総務課に係るものを除く。）
- ix) 固定資産等に関すること。（財務課に係るものを除く。）
- x) 職員宿舍、講堂及び学内駐車場等の管理運営に関すること。
- xi) 東京サテライトオフィスに関すること。
- xii) その他施設等に関すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

- i) 教育研究環境整備として計画された施設整備関連事業の実施を行った。
- ii) 前年度の施設の利用状況調査結果で改善の必要があるとした研究室等の点検と評価を実施した。
- iii) 建築基準法における定期報告制度に基づく改善計画の策定。
- iv) 貸付対象施設の使用状況、また見直しをした施設使用料の検証。
- v) 省エネ意識の醸成を図る。
- vi) 環境報告書策定。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 環境方針、温室効果ガス排出抑制を図るための実施計画に基づき節電計画を策定した。
環境方針及び温室効果ガス排出抑制を図るための実施計画を継続的に策定し、成果を上げることが求められる。
- ii) 契約業務の透明性をより高めるため、施設整備事業にかかる委員会の運営については、外部委員（新潟県内 3 大学による「施設整備に係る協力協定書」に基づく）を加えた設計コンサルタント選定委員会及び総合評価審査委員会を開催した。設計者を特定するための設計コンサルタント選定委員会では設計者の選定方式、技術提案書の提出要請者の選定、技術提案書を特定するための評価項目、評価事項及び評価事項の配点等、技術提案書の課題を審議する。また総合評価審査委員会では選定方式、選定、総合評価（実績評価型）の評価項目及び評価基準、評価事項の配点等を審議する。工事では契約審査委員会による参加資格等の審査など、一般競争入札の推進を組み合わせることで、入札業務の中立かつ公正性をより高める。

○ 教育支援課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

令和3年度は、課長、副課長、教務推進チーム（主査、スタッフ、その他の職員等で構成）及び教務支援チーム（主査、スタッフで構成）組織している。

主な担当業務については、以下のとおり事務を分掌した。

- i) 副課長
- ii) 教務推進チーム…連絡調整、講義室管理、授業評価（システム管理を含む）、教育方法の改善、連合研究科、教育課程、教育改革、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という）等
- iii) 教務支援チーム…教育課程、教育改革、授業計画、修学指導、教育職員免許、学位、保育士、公認心理師、入学手続、学籍異動、学業成績、各種証明、科目等履修生・研究生等、学務情報システム、修学支援システム等

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和3年度において、教育支援課が重点的に取り組んだ課題や改善事項等は、以下のとおりである。

- i) GIGA スクールの実践が進んでいる附属学校との連携及び令和4年度から新設される特色教育科目「ICT活用実践演習」で使用できるよう、講義室に貸出用タブレット端末・大型提示装置等を整備した。
- ii) 多様な教員人材育成修学プログラムの整備を行った。
- iii) 令和元年度からの大学改革に伴う教育課程全般をはじめ、副専攻プログラム（小学校英語副専攻プログラム及び小学校プログラミング・テクノロジー副専攻プログラム）等の対応をした。
- iv) FD活動の一環として、学外講師のオンライン形式による「FD講演会」及び「FD研修会」を開催した。
- v) 令和4年度大学改革構想に伴う大学院カリキュラムの整備を行った。
- vi) 令和4年度以降の大学改革に関連して、カリキュラムツリー及びカリキュラムマップを作成した。
- vii) 「アクティブ・ラーニングを取り入れるための方針」に基づき、AV機器のデジタル化等を行い、講義室等の教育環境を整備・充実した。
- viii) 授業出席状況把握システムに、未整備だった講義室の端末を追加した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 令和4（2022）年度大学改革に伴う、教務関連事項の対応
- ii) 新型コロナウイルス感染症防止対策の実施

○ 学校実習課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

学校実習課は、課長、主査（教育実習担当）、主任、スタッフ及び非常勤職員で構成している。

学校実習課の主な担当業務は以下のとおりである。

- i) 教育実習、学校実習及び学校ボランティア等の実施に関すること。
- ii) 介護等の体験、公認心理師実習及び臨床心理実習等の実施に関すること。
- iii) 学びのひろばに関すること。
- iv) 学校教育実践研究センターに関すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

学校実習課が重点的に取り組んだ課題や改善事項等は、以下のとおりである。

- i) 専門職学位課程（教職大学院）及び修士課程の学校実習は、学校実習コンソーシアム上越を構成する4市教育委員会所管の学校から多くの連携希望があり、6月開催の学校実習コンソーシアム上越企画運営委員会において令和3年度の連携協力校を決定した。
学校支援プロジェクトでは91校から連携希望があり、71校・機関（延べ75チーム75校）、課題研究プロジェクトでは37校から連携希望があり、30校（延べ39チーム39校）と連携し、履修対象者数に対し十分な連携先を確保して学校実習を実施することができた。
- ii) 大学院の改組により令和4年度から専門職学位課程（教職大学院）が拡大されることに伴い、新たに学校支援プロジェクトを実施するチームと学校現場とのマッチングを円滑に実施するため、大学から学校現場に提示する「連携提案書」を事前に仮作成し、学校実習委員会からフィードバックを行った。
- iii) 新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けたが、教育実習委員会、学校教育実践研究センター教員及び近隣教育委員会並びに教育実習協力校との連絡調整を行い、教育実地研究Ⅰ（観察・参加）についてはオンライン実習及び学内プログラムとしてICTも活用した実習を実施し、その他の実習については計画どおりに実施することができた。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受けることから、令和4年度の教育実習が計画どおりに実施できるよう、引き続き学校教育実践研究センター教員及び近隣教育委員会並びに教育実習協力校と連携しながら各実習等を実施していく必要がある。

○ 学生支援課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

令和3年度における学生支援課は、課長、特命課長（就職支援担当）、副課長（学生支援担当）、学生支援チーム（学生企画、奨学支援、学生宿舎の各担当）及び就職支援チーム（就職支援担当）で構成され、各担当における主な業務は次のとおりである。

- i) 学生企画担当…総括、学生の表彰・懲戒、新入生オリエンテーション、大学祭、学生なんでも相談窓口、障害学生支援相談窓口、学割証、学生証、課外活動、課外活動施設、学生団体、学生の研修、物品貸出、国民年金学生納付特例事務、保健管理センター（学生の保健管理）等
- ii) 奨学支援担当…入学科・授業料の減免、奨学金、高等教育の修学支援新制度、学内ワークスタディ、大学会館、教育訓練給付制度
- iii) 学生宿舎担当…学生宿舎・国際学生宿舎の管理・運営・入居者選考、アパート等の紹介、学生教育研究災害傷害保険（学研災）等
- iv) 就職支援担当…就職指導・支援に係る企画・実施、プレイスメントプラザの運営、学生への職業紹介（アルバイトを含む。）、インターンシップ、就職情報等の収集・分析・提供、卒業生・修了生への就職支援、総合学生支援室

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和3年度において、学生支援課が重点的に取り組んだ課題は、以下のとおりである。

- i) 令和2年度に実施した第8回学生生活実態調査の調査結果を踏まえ、学生の修学、生活等に係る問題点や課題への対応など、学生支援に係る対応策や改善等の検討・実施を学内の関係各課に依頼し、それらの取組結果を取りまとめた。
- ii) 高等教育の修学支援新制度による給付奨学金の支給及び授業料等の減免を実施するとともに、本学独自の「上越教育大学くびきの奨学金」を給付し、前年度と同様の経済支援を実施した。
また、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した学部・大学院学生を対象とした授業料免除を実施した。
- iii) 学生に教育的配慮の下に学内の業務に従事させ、職業意識及び職業観を育むとともに、一層の経済支援を図ることを目的に、学内ワークスタディ事業を今年度は13件実施した。
- iv) 大学会館の出店業者との連絡会（意見交換会）を開催し、アンケート調査結果とその対応について確認した。
- v) 新入生全員へ入学時に第一食堂の食堂利用時の割引券を配付し、食育及び食生活に対する支援を行った。また、新型コロナウイルス感染症により様々な影響を受けた学生に対する経済支援と健康管理支援を目的として、第一食堂において、通常400円のメニューを半額の200円で提供する「学生応援200円ランチ」を企画し実施した。
- vi) 学生宿舎における夏場の熱中症対策のため、単身用学生宿舎入居者のうち貸出を希望する学生に対し、居室に窓用クーラーを設置し、居住環境の改善を図った。
- vii) 新型コロナウイルス感染症のクラスター発生防止策として、感染の疑いや濃厚接触等により一時待機が必要とされる学生を想定し、いつでも待機生活を始められる部屋を昨年度から引き続き16室を世帯用学生宿舎に整備した。
- viii) 「課外活動団体等の新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動指針」を策定し、課外活

動団体等が活動する際の感染拡大防止事項を整備して、感染拡大防止に努めた。

- ix) 構内における交通安全を確保するため、学生の無秩序な自動車の乗り入れを制限し、駐車マナーの向上を図ることから、学生駐車場の車両入構登録証の発行手数料を徴収することについて整備を行った。
- x) 新型コロナウイルス感染予防対策を踏まえつつ、就職研修（学部3年次研修を含む）及び就職ガイダンス、教員採用選考試験対策講座（入門編、基礎編、実力養成編、大学院教員養成強化研修、直前講座、直前実技指導・模擬面接）、学内模擬試験等の就職支援プログラムを実施した。
- xi) 令和4年度中に予定されているキャンパスクラウドシステムの稼働終了に対応するため、教員採用試験学習支援システムを更新し令和4年度初めから新システムに移行するためのシステム開発を行った。これに合わせて、システムの利用において各種ブラウザに対応するとともに、タブレットやスマートフォンからも閲覧できるよう同システムを改良した。
- xii) 障害学生の個々の障害特性に考慮した修学支援、生活支援を行った。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 本学学生としてのモラル及びマナー向上に関する取組が必要。
- ii) コロナ禍における学生支援事業及び新型コロナウイルス感染症防止対策の実施。
- iii) 学生宿舎のさらなる整備・充実を行いながら入居者のモラル向上を図り、減少している入居者を増加させる。
- iv) 文部科学省が令和4年1月に発表した「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の令和3年3月卒業者の就職状況」において、本学学部卒業者の教員就職率が全国44大学・学部の中で第1位となった。

○ 入試課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

入試課は、課長〔1人〕、入試チーム〔主査2人（大学院担当、学部担当）、スタッフ2人、非常勤職員1人〕の計6人で構成（令和4年3月31日現在）している。

入試課の主な担当業務は以下のとおりである。

- i) 学部及び大学院の入学者選抜に関し、総括し、及び連絡調整すること。
- ii) 学部及び大学院の入学者選抜に関すること。
- iii) 学部及び大学院の入学者募集に関すること。
- iv) 学部及び大学院の入学者選抜に係る情報の収集及び分析に関すること。
- v) 学部及び大学院の入学者選抜方法の改善に係る企画・立案に関すること。
- vi) 大学入学共通テストの実施に関すること。
- vii) 連合研究科に係る入試課の所掌事務に関し、連絡調整すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和3年度において、入試課が重点的に取り組んだ課題や改善事項等は以下のとおりである。

- i) ミスのない正確な入試の実施

ミスのない正確な入試を実施するために全学的な連携体制の下で万全を期した結果、無事実施することができた。

学部及び大学院を通じては、複数の大学において入試ミスが発生していることに鑑み、文部科学省からの通知を踏まえ、入試実施体制、試験問題のチェック体制等の点検により、入試ミスの防止に努めた。

なお、学部及び大学院でそれぞれ特記すべき事項については次のとおり。

【学部】

本年度は、大学入学共通テストでの新型コロナウイルス感染症対策として、昨年度に引き続き、試験室の教卓に飛沫防止用パーテーションを設置した。

さらに、マスクの正しい着用（鼻と口の両方を確実に覆う）、試験室等の入退室ごとの手指消毒、試験室等の換気及び受付や手洗いの際、一定間隔を空けて待つ等の留意事項について、受験生や保護者等に周知するとともに注意を促した。

また、監督者等説明会において、昨年度に引き続き、体調不良者への対応の予行演習及び英語リスニング演習を実施し、共通理解を図った。その際、前年度からの変更点及び監督業務を行う上での留意点等を監督者等に十分周知するとともに、試験実施上のミスやトラブルは再試験の実施など受験者に多大な影響を与える恐れがあることから、大学入試センター及び上越市内の関係機関等と連携・協力を密にし、円滑な実施に向けた取組を行った。

【大学院】

本年度は、令和4年度大学改革に伴い、改組後の新コース（領域・分野）における入試方法及び判定基準等について検討の上、入試を実施した。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、本学を会場とする試験を原則として行わないものとし、筆記試験の代替として、試験を実施するコース（領域・分野）ごとに以下のいずれかを実施するとともに、口述試験をオンライン面接により実施した。

- ・ 筆記試験の代替として、事前課題の提出（事前に課題を送付し、期限までに提出する方

法)を課す。

- ・ 筆記試験に代えて評価する項目をあらかじめ設定し、口述試験の中で、これを試問する。

ii) 入学希望者に対する広報活動等

大学院及び学部の入試広報は、広報課が所掌しているため、同課と連携して入学希望者に対する積極的な広報活動に努めた。大学院では、大学院説明会及び大学院入学相談会について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、大学院説明会を2回、大学院入学相談会(個別相談)を12回、すべてZoomを利用したオンラインにより実施した。学部では、企業主催の進学相談・説明会等について、新型コロナウイルス感染症の影響により中止されたものを除き、オンラインで参加した。

また、オープンキャンパスについては、昨年度に引き続き中止となったため、広報課においてホームページ上で公開している「WEBオープンキャンパス2021」に入試情報を掲載し、入試日程や入試方法を分かりやすく解説・視聴できるよう配慮した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

i) 学部については、新型コロナウイルス感染症に対応した令和4年度入学者選抜を検討するため、入学者選抜方法検討ワーキンググループを開催する準備を進めた。同ワーキンググループは6月までに2回開催し、入試方法等について検討を行い、11月に学生募集要項で公表した。

主な変更内容は以下のとおり

- ・ 新型コロナウイルス感染症等に罹患した入学志願者の受験機会を確保するため、一般選抜(前期日程・後期日程)の追試験を実施する。
- ・ 前期日程の実技検査(音楽・美術・体育のうちから1科目を選択)のうち、「体育」については3種目(反復横跳び、立ち三段跳び、長座体前屈)から2種目(立ち三段跳び、長座体前屈)に変更する。

今後は、新学習指導要領に対応した令和7年度入学者選抜及び「次世代教員養成プログラム(仮称)」の受講者を対象とした入学者選抜について検討を行う必要がある。

ii) 大学院入試については、新型コロナウイルス感染症対策として、前述のとおり本学を会場とする試験を原則として行わないものとし、筆記試験の代替措置及びオンラインによる口述試験により実施した。

令和5年度入試についても、新型コロナウイルス感染症の今後の見通しが立たないこと及び出願のしやすさを考慮して、引き続きオンライン型により入試を実施することとした。

今後は、引き続きオンライン型により実施するか対面型により実施するかを含め、令和6年度以降の大学院入試のあり方について検討を行う必要がある。

iii) 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、オンラインによる手法も取り入れながら、効果的な学生募集に向け、入試課と広報課との間で一層の連携・協力を努める必要がある。

○ 研究連携課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

研究連携課は、課長、特命課長（国際・地域連携担当）、研究連携チーム及び国際交流・地域連携チームの2チーム（主査、スタッフ、非常勤職員）で構成している。

主な担当業務は、科学研究費助成事業等の外部研究資金の申請、知的財産、学内研究プロジェクト等の学内における研究推進及び研究支援に関すること、大学間連携に関すること、免許法認定講習及び教員免許状更新講習に関すること、上越教育大学振興協力会との連携や地域連携に関すること、外国の大学等との大学間の交流協定に関すること、外国人研究者の受入れに関すること、教員の海外派遣に関すること、心理教育相談センター、特別支援教育実践研究センター及び国際交流推進センター等の各センターに関することなどである。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和3年度年度計画を踏まえ、研究連携課が重点に取り組んだ課題や改善事項等は以下のとおりである。

【研究連携チーム関係】

- i) 令和3年度は新たに2機関と大学間連携協力協定の締結・覚書を締結し、東日本の大学を中心とした国公私立大学との間で教員養成の高度化に向けた連携・協力体制の構築を推進した。令和3年度末現在の大学間連携協力協定の締結機関は57機関となった。
- ii) 大学間連携協定校である新潟県立看護大学との連携事業として、同大との共催により、外部講師を招へいし、科学研究費助成事業への採択率向上を目的とした科研費セミナーを本学において開催した。同セミナーへは、両大学の教員19人が参加した。なお、令和3年度分の科学研究費助成事業の新規応募件数は38件、採択件数20件、採択率52.6%であった。
- iii) 教員免許状更新講習については、オンデマンド型のインターネット講習及び対面講習の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、インターネット講習のみ実施し、担当教員がオンデマンド型のインターネット講習コンテンツを制作し、講習を開講することにより現職教員等に講習受講の機会を提供した。インターネット講習は、7月から8月までの間、23講習（必修2、選択必修5、選択16）を開講し、延べ1,288人の現職教員等が受講した。

令和4年度の講習開設について、令和3年12月開催の教員免許状更新講習実施委員会において検討し、次期通常国会で教員免許状更新制の発展的解消に係る法改正が認められた場合は、講習は実施しないこととし、法改正に至らなかった場合には、例年より時期を遅らせ、令和3年度と同様にオンデマンド型のインターネット講習を実施することとする方針を決定したが、令和4年2月25日付け文部科学省通知により、令和4年度の受講対象者が少なくなることが想定されることから、令和4年3月開催の教員免許状更新講習実施委員会において、令和4年度の講習については令和3年12月開催の教員免許状更新講習実施委員会の決定によらず、実施しないことが決定された。

- iv) 教職員支援機構の委託事業「NITS・教職大学院等コラボ研修プログラム支援事業」4件が採択され、事業を実施した。

【国際交流・地域連携チーム関係】

- i) 「教職員のための自主セミナー」を実施し、学校現場が抱える課題の解決や、キャリアアップの支援を行った。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として、Zoom

等を利用したオンラインまたはハイブリッドでの開催形式のセミナーも多数実施した。また、コロナ下での授業方法について学ぶ、キャリアアップセミナー「オンライン授業をやってみよう」を年6回にわたって開催するなど、新型コロナウイルスが収束しない状況にあっても学び続ける教員を引き続き支援すべく、各種セミナーを鋭意企画、実施に努めた結果、セミナーの最終的な実施回数はオンライン開催 62 回を含む 143 回、参加人数は延べ 1,498 名となった。

- ii) 大学の教育と研究の成果を広く地域社会に還元するため地域貢献事業の一環として出前講座を実施し、令和3年度は84テーマ（うち、新規8テーマ）を開設した。新型コロナウイルス感染症への対応としてオンラインを含めた開催方法の調整等を行ったこと、学校現場等のニーズに応えた多様なテーマの講座を開設したことなどにより、開講数は延べ130件、参加者数は延べ7,346名となった。
- iii) 地域連携推進室員が中心となり、全学体制で「上越教育大学サテライト講座」を開設し、全国3会場で開催した。オンラインも併用して行い、延べ100名が受講した。長野会場で実施した講座は、同窓会長野県支部大会と合同で開催することによって、同窓会組織の活性化を図ることができた。同講座は、本学修了生のフォローアップの場の提供や修了生勤務地の行政及び各種学校との連携強化を図ることを目的としており、本学の教員が講座の講師を務め、本学の大学院における学びの様子を体験する機会を提供した。
- iv) 東京学芸大学、兵庫教育大学、都留文科大学、信州大学の4大学と共催で、「第8回教師の専門職化フォーラムー新しい教員養成学を考えるー」を開催した。新型コロナウイルス感染症の感染が拡大したため、全面オンラインでの開催となったが、228人の参加があった。当日は、文部科学省からの基調講演に加え、パネルディスカッションや分科会を行い、参加者と共に新しい教員養成学についての議論を行った。
- v) 授業科目「海外教育（特別）（実践）研究」について、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により海外への渡航ができなかったため、9月には協定校であるウェストミンスター・スクール（オーストラリア）の協力を得て、オンラインにより4回の授業実践を行った。4名の学生は、紙相撲の作成・対戦や言葉のゲームを、工夫しながら同校の生徒たちと英語でのやりとりにより交流し、実施後に報告書を作成した。

3月には協定校の国立嘉義大学（台湾）の協力を得て、同大附属小学校とオンラインで繋ぎ、英語による授業実践を実施した。本学の学生8名が3つのグループに分かれて、「日本の遊び（かるた）」「よさこい」「リズム体操」をオンライン授業で紹介し、台湾の子どもたちに日本の文化を伝えた。
- vi) 「外国につながる子どもたち」への修学支援を、地域の教育委員会、上越国際交流協会と連携して実施し、29名の学生が支援に参加した。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、1年を通じてオンラインをメインに、希望者には対面で実施した。児童生徒はZoomでの支援にかなり慣れて支援者である学生とスムーズなやりとりができるようになり、教科学習の理解と言語力の向上が図られた。夏休みと冬休みには「宿題教室」もZoomにより実施し、子どもたちにとって難しい宿題の支援を行うことができた。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 新たな取組が求められる点
 - ・ 本学の教育研究の活性化を図っていくためには、科研費等の外部資金の獲得が非常に

重要となっており、科研費等の外部資金の獲得増に向けた組織的な取組を検討し、実施していく必要がある。

ii) 特筆すべき点

- ・ 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当課所掌の各種講習会や講演会等の各種事業の開催について、事業毎に危機管理対策本部会議等に諮り、感染状況や開催時期・内容等を踏まえて、事業の中止又は延期、実施形態を変更してオンラインによる実施等、適切に判断を行うとともに、対面形式による事業実施に当たっては、感染症対策に万全を期して事業を実施した。

○ 学術情報課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

学術情報課は、課長、副課長（図書館担当）、図書館チーム（主査3人、スタッフ1人、非常勤職員2人）及び情報チーム（主査1人、スタッフ1人）で構成されている。主な業務は、①附属図書館における学術情報の収集・整理・提供・発信、利用支援等の業務、②情報メディア教育支援センターにおける情報処理に係る業務支援、情報化の推進に関する業務、③リポジトリの管理業務、大学研究紀要・教職大学院研究紀要編集業務、出版会業務である。（令和4年3月31日現在）

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

i) 附属図書館関係

- ・ 附属図書館で昨年度作成した「新型コロナウイルス感染拡大防止のための上越教育大学附属図書館利用者対応方針」に沿って、利用者が安心・安全に利用できるように務めた。
- ・ 令和4年3月に図書館業務システムを更新した。
- ・ 附属図書館書棚の狭隘化問題対応のため、資産図書等の除却、書架の増設などを行った。
- ・ 基本学術研究図書・学習用図書の収集・保存

ii) 情報メディア教育支援センター関係

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策のため、引き続き遠隔授業の環境構築に努めた。具体的には教員への遠隔授業用ソフトのライセンス配付や、新入生への遠隔授業用ソフトのインストール指導を行った。情報セキュリティに対する啓発のため、学内に対して情報セキュリティ関係の情報発信を19回実施した。

iii) リポジトリの整備・運用とコンテンツの充実

上越教育大学リポジトリに『上越教育大学研究紀要』等の本学の教育研究成果を150件登録した。

iv) 研究紀要の発行

『上越教育大学研究紀要第41巻1号』を令和3年8月31日に、『上越教育大学研究紀要第41巻2号』を令和4年3月31日に、『上越教育大学教職大学院研究紀要第9巻』を令和4年2月28日に発行した。

v) 上越教育大学出版会から書籍を発行

企画原稿書籍「ポストコロナと教育－上越教育大学の実践と考察－」を令和3年6月30日に、企画原稿書籍「「人間力」を育てる：上越教育大学からの提言6」を令和4年3月30日に発行した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

学生はもとより教職員のニーズを把握しながら、図書館が実施できる学修支援の更なる可能性を追求し、各種講習会や学習支援サービスを改善・充実する必要がある。